

教 育 委 員 会 会 議 次 第

平成 26 年 7 月 25 日（金）15:00
小倉北区役所庁舎西棟 503 会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議 案

議案第 14 号 「北九州市立図書館協議会の委員の委嘱について」
(中央図書館庶務課長)

議案第 15 号 「小学校の通学区域の変更について」
(学校規模適正化担当課長)

議案第 16 号 「小学校の分離新設に伴う通学区域の決定について」
(学校規模適正化担当課長)

議案第 17 号 「中学校の通学区域の変更について」
(学校規模適正化担当課長)

議案第 18 号 「平成 27 年度に北九州市立特別支援学校及び同市立小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」
(特別支援教育課長)

(2) 協 議

協議① 「平成 27 年度使用小学校用教科用図書選定委員会調査報告書について」
(指導第一課長)

(3) その他報告

その他報告① 「請願第 12 号『教育条件の充実・改善について』」
(教職員課長)

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 平成26年7月25日（金）
- 2 開催時間 15:03～17:17
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎西棟503会議室
- 4 出席委員 古城和子（委員長） 吉田ゆかり シャルマ直美 伊藤一義 彌登 章
垣迫裕俊（教育長）
- 5 事務局職員
- | | | | |
|--------------|--------|-------------|-------|
| 学務部長 | 花本 潤一 | 図画工作科担当指導主事 | 林 光孝 |
| 指導部長 | 渡邊 義隆 | 家庭科担当指導主事 | 古閑 明子 |
| 教職員研修・企画担当部長 | 大庭 正美 | 体育科担当指導主事 | 園山 浩 |
| 生涯学習部長 | 宇佐美 健次 | 特別支援教育課指導主事 | 緒方 直彦 |
| 人権教育担当部長 | 大竹 順司 | | |
| 総務課長 | 平野 義人 | | |
| 企画課長 | 松成 幹夫 | | |
| 施設課長 | 佐村 良夫 | | |
| 指導企画課長 | 今村 剛志 | | |
| 指導第一課長 | 弥永 和利 | | |
| 指導第二課長 | 平池 秀幹 | | |
| 特別支援教育課長 | 入尾 忠之 | | |
| 教職員課長 | 太田 清治 | | |
| 学事課長 | 吉竹 直人 | | |
| 学校保健課長 | 安藤 光春 | | |
| 生涯学習課長 | 梅下 勝己 | | |
| 学校規模適正化担当課長 | 簗田 昌一 | | |
| 教育課程担当課長 | 河村 信孝 | | |
| 中央図書館庶務課長 | 嶋田 直紀 | | |
| 指導第一課指導主事 | 麻生 和秀 | | |
| 国語科担当指導主事 | 城戸 祥次 | | |
| 書写担当指導主事 | 大石 達也 | | |
| 社会科担当指導主事 | 田中 美穂 | | |
| 地図担当指導主事 | 大成 清徳 | | |
| 算数科担当指導主事 | 長野 智英 | | |
| 理科担当指導主事 | 古澤 律子 | | |
| 生活科担当指導主事 | 春野 克俊 | | |
| 音楽科担当指導主事 | 倉本 京子 | | |
- 6 書 記 総務課庶務係長 田内 淳也
総 務 課 田中 宏輝
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会会議録（平成26年7月25日）

1 開 会

15:03 古城委員長が開会を宣言

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・その他報告① 「請願第12号『教育条件の充実・改善について』」

2 会議録署名委員の指名

古城委員長が会議録署名委員に、吉田委員と伊藤委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

議案第14号 「北九州市立図書館協議会の委員の委嘱について」

本議案の提案理由を中央図書館庶務課長が説明。

〔提案理由要旨〕北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例第8条第2項の規定に基づき、委嘱している委員のうち2名の辞任に伴い、新たに後任の委員を委嘱する必要があるため、この案を提出する。

吉田委員／堀川委員が所属されている北九州市AVEの会はどのような会なのか。

図書館庶務課長／北九州市AVEの会のAVEはAudio Visual Education、生涯教育の略であり、市民センターや福祉施設、児童館、保育所などで映画の上映活動を行っている。また、AVEの会会員の方に視聴覚センターでのビデオ講座や16mm映写講習会等の講師も依頼することもある。昭和47年に発足し、30名程度の会員で運営されている。

古城委員長／図書館協議会の開催について、年にどのくらいの頻度なのか。また、審議内容について、最近はどういうことについて議論されているのか。

図書館庶務課長／年間2～3回程度の開催を予定している。最近の審議内容については、平成25年度であれば、前年度の事業結果報告、政令市の運営状況、図書館運営に関する評価、それぞれについての意見聴取等を行っている。また、市立図書館の指定管理制度の募集時期において、その説明等も行っている。去年はちょうどその時期にあっている。さらに昨年は、戸畑図書館が旧戸畑区役所に移転することに伴う説明も行っている。

古城委員長／図書館の運営に関する評価をしているとのことだが、その公表はどのように行っているのか。

図書館庶務課長／図書館評価の公表については、ホームページ等で行っている。

原案可決

- 議案第15号 「小学校の通学区域の変更について」
議案第16号 「小学校の分離新設に伴う通学区域の決定について」
議案第17号 「中学校の通学区域の変更について」

本議案の提案理由を学校規模適正化担当課長が説明。

[提案理由要旨]

議案第15号

江川小学校の通学区域の一部を高須小学校の通学区域に変更する必要があるので、この案を提出する。

議案第16号

小学校の分離新設に伴い、新設小学校の通学区域を決定する必要があるので、この案を提出する。

議案第17号

洞北中学校の通学区域の一部を高須中学校の通学区域に変更する必要があるので、この案を提出する。

古城委員長／今回の通学区域において、開発中の地域もあると思うが、工事車両などの往来等が考えられるが、どのように通学路の安全対策を図るのか。

学校規模適正化課長／通学路の安全性の確保については、小学校開校までに取組むべき重要事項である。具体的には、新しい学校名の検討の後に、今年度末から開校準備委員会の皆さんと、実際に通学区域内を歩いてみるなどして、安全点検を行う。そして、危険箇所の確認、もしくは是正方法の検討などを行い、必要に応じて、例えば、建設局のような道路管理者や信号機を設置している警察など関係機関への改善要望を行う予定である。また、関係機関への改善要望は、予算措置が必要であること、また、工事の期間なども考慮し、来年の夏頃に行う予定としている。また、学研地区内での開発については、現在のところ、本年度末で終わる予定であったが、計画変更が予定されており、平成30年の3月まで事業が延長される見込みである。ただし、大きな基盤整備は既に終えていることから、大型の工事車両等はかなり少なくなってくるのが予想される。これからは、住宅建築のための工事資材を運ぶといった工事関係車両の往来が考えられるが、そういったことについても、安全点検の中で、通学路としての安全性の確保に努めてまいりたい。

原案可決

議案第18号 「平成27年度に北九州市立特別支援学校及び同市立小・中学校特別支援学級
で使用する教科用図書の選択について」

本議案の提案理由を特別支援教育課長が説明。

[提案理由要旨] 平成27年度に北九州市立特別支援学校及び同市立小・中学校特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書（一般図書）、平成27年度に北九州市立特別支援学校高等部で使用する高等学校用教科用図書及び北九州中央高等学園で使用する教科用図書を次のとおり採択する。

吉田委員／これらの一般図書を全て見て、何か判断することは難しいが、ほとんどが、私たちが子育ての中で使ったようなものばかりである。これは、学校の教科書として採択した場合、教室で読み聞かせをするのか。それとも、家に持ち帰って、保護者にも読んでもらうのか。

特別支援教育課長／どちらの使い方もできるようなものを選んでいく。基本的には、個人個人に付与されるものがあるため、家に持ち帰って、保護者が子どもに読んで聞かせるという使い方もあれば、学校といろいろ打合わせをして、教室に置いておき、例えば、休み時間や昼休みなどの時間に、先生が読んで聞かせることもある。また、子どもが自主的にその本を読んで使っていることもある。

吉田委員／専門調査研究部会の考え方の中に、保護者の評価やどう考えているのかななどの調査はなされるのか。

特別支援教育課長／一般の方にも公開しており、そこで来られた方のご意見をいただく機会を設けている。

古城委員長／附則第9条教科書用図書一般について、それぞれの学校が選定する場合に特に留意する点はあるのか。

特別支援教育課長／附則第9条、いわゆる一般図書については、知的な遅れのある子どもたちに対して使用することができるという条件である。まずは、一般の小学校・中学校が使用している検定教科書を使えないだろうかという検討をしていただく。それが難しい場合は、例えば、中学校3年生の子どもが中学校1年生の教科書を使うことができないかという、下学年の教科書を使うことができないかということを次に検討していただく。その次には、文部科学省が出している著作教科書が使えないのかということを検討していただく。これらが、子どもたちの状態に応じて使うことが難しい場合には、附則第9条教科書用図書を使うことができる、という段階があるので、そういった準備をしていただくようお願いしている。

原案可決

協議① 「平成27年度主要小学校用教科用図書選定委員会調査報告書について」

本議案の内容を指導第一課長が説明。

〔説明要旨〕

- ・ 7月16日に教科用図書選定委員会から提出された調査研究報告の概要について

【全体について】

吉田委員／教科書全体を見ると、どれもとても美しい。印刷技術の進歩もあると思うが、すごくきれいで、楽しいと思えるような教科書が多かった。私は、主に自分の職業と照らし合わせて、生活や保健を重点的に見たが、簡潔によく書かれていると思うとともに工夫されているという印象を持った。

学校における調査・研究についても、私がそれを見るのも大変だったように、調査・研究をされる先生も大変だと思うのだが、1教科でどのくらいの時間をかけているのか。それから、市民の反応はどうだったのか。

教育課程担当課長／まず、各学校での調査・研究については、6月4日～7月1日までの間で行った。本市は学校数が多いため、だいたい1校あたり2日間というローテーションで、見本本を回し、その中で検討をしていただいた。それでも時間が足りない場合は、展示会の会場も案内し、そこで更に意見をいただくことを行った。

また、展示会での市民の声についてだが、今回の来場者数は合計で113名であった。前回は100名であったため、若干増えている。

市民の声としては、社会科が20件、地図帳が8件、国語・算数がそれぞれ5件、生活科、音楽科が2件、保健が1件あった。また、全体に関わる内容として、使用上の便宜や印刷・製本に関する内容のものが12件あった。

一番多かった社会科の内容としては、最近、話題になっている領土問題について、あるいは、東日本大震災に関する記載のこと、第二次世界大戦、憲法、そういったものについての意見があった。

シャルマ委員／選定にあたって、北九州市の地域的特性や北九州市の児童の実態など踏まえて、全体を通して留意したことはあるのか。

教育課程担当課長／採択の観点として、地域の特性、本市の児童の実態を十分考慮しながら採択をしてきた。具体的には、地域の特性の観点としては、特に社会科などは身近な地域の学習を行うので、環境モデル都市としての特性を活かした環境教育の視点、あるいは、本市は非核平和都市宣言していることから、平和に関する指導がどのように記載されているのかなど、一例ではあるが、これらを地域特性の観点として採択をしてきた。

また、児童の実態については、学力の状況も鑑みて、いかに効果的に指導できるのかという点で記載内容を見ており、審議を重ねてきている。

【国語科について】

伊藤委員／北九州市は、「読書の好きな子ども日本一」を掲げて取り組んでいるが、読書活動の充実のために、使いやすい教科書を選定されていると思うが、その点についての考え方について伺う。

国語科担当指導主事／読書活動の充実のためには、読書の時間や場を積極的に設けることはもちろん、読書意欲を高める、読書へ誘うバラエティのある活動、発達の段階に応じたふさわしい選書、それから、自由読書とともに学習情報センターとしての学校図書館

の機能を活かし、他教科領域につながる目的や課題に応じた読書への導き等が挙げられる。しかし、これが一番、教師が難しいと感じる課題である。

その点を最も適切に表されているのは、光村図書であった。『この本、読もう』や『本は友達』によって、児童自らが読書活動を広げることができるようになっていく。各教科の末には、その教材と関連した本を、また、巻末では学年に応じた本を表紙付きで紹介しており、物語に偏らず、全学年で400冊を超える幅広いジャンルの本についても短く魅力的なコメントとともに紹介している。また、読書の魅力を高める記述が随処にみられ、図書館の活用を促す記述も多かった。さらに、紹介されている本の質・量ともに発達段階に応じたものであるという報告を受けている。

また、目新しいところでは、三省堂の『あまんさんの部屋』や、東京書籍の作者のエッセイコーナーなど、教科書に登場する親しみのある作家自身の読書体験や読書への誘いが語られている。

【国語科（書写）について】

古城委員長／学習指導要領では、「子どもたちに生きる力をはぐくむ」ということが目標になっている。書写は、実技の科目であるが、教科書の中で、その観点に配慮しているものはあるのか。

国語科担当指導主事／自主的に学習を進めていくためには、学習者である児童にとって学習の見通し
が分かりやすいこと、課題解決的な学習があること、興味関心を持ちやすいこと、
発展的な学習につなげること、などがポイントに挙げられる。これらに配慮して
いるものは、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書である。

【社会科について】

彌登委員／私、今月の12日からアメリカに行っていたのだが、そこで、北九州で生まれて、北九州で育った留学生と食事をする機会があった。その方は、社会人からMBAに入り直しているのだが、韓国人のクラスメイトと竹島問題も含めて領土問題を議論するときに、どうしても私たちは知識がない、領土問題をよく知らないで育ってきたということを言われていた。

そこで、北方領土については、違う観点の話なのだが、4島の名前が言えないということが1つ、もう1つはどういう所にあるのかを知らないという人が多いということ。ましてや、九州で育つと、根室から北方領土、国後が見えるということを知らない人たちが多く、同じ日本人であるにもかかわらず、北海道の方の北方領土の返還に対する熱意に比べて、九州はその意識が薄いということ、北海道の方から言われたこともある。やはり、領土問題についてはきちんと説明できるように、子どもたちに情報を提供することが大事だと思うのだが、北方領土問題、そして、尖閣の問題も含めて、領土問題についてきちんと説明されているところについて何う。

社会科担当指導主事／領土問題に関しては、4者とも記述されている。また、5～6年生の学習において、北方領土、竹島、尖閣諸島を取り上げている。5年生の『我が国の位置と領土の学習』において、地図帳の中では、北方領土の北の端である択捉島や、竹島、尖閣諸島の位置を示している。記述の中では、日本の領土、または、日本固有の領土であると図示している。

各者ともに、6年生の『我が国の歴史の学習』の最後に、現在の課題として、北方領土について、ロシアに返還を求めていることを記述している。さらに、光村図書、日本文教出版、教育出版では、『我が国の歴史の学習』の最後や、『国際理解の学習』において、現在の課題として、竹島、尖閣諸島について触れている。

【社会科（地図）について】

古城委員長／地図の話も出たので、社会科と地図を一括して質問並びに意見があればお願いします。

シャルマ委員／現在、世界では紛争が起こっており、国連安保理のことについて、盛んにニュースで報道されているが、そういったニュースを捉えて、世界地図を見るという習慣のような、グローバルな視点を持つ子どもたちが育ってくれればと思っている。それに関しては、地図帳は、子どもたちにとって開きやすい、分かりやすいものであればと思う。

今回、2者を拝見したときに、国境が分かりやすいように、国別に色分けをしている地図帳と、もともと、私たちが学んだ時のように、山地や平地が分かりやすく緑や茶色で示されている地図帳があった。これからの子どもたちが、先ほど申し上げたようなグローバルな視点で世界を捉え、考えていくときに、どちらの地図帳のほうが学びやすく、また、先生が指導しやすいのか。

社会科担当指導主事／2者ともに地形が分かる基本図に国境線を赤で示している。帝国書院では、さらに拡大したアジア、ヨーロッパ、アメリカ合衆国の地図を国別や州別に色分けをして表現をすることで、国や州の形、大きさ、位置関係が、非常に捉えやすくなっている。

【算数科について】

伊藤委員／本市において、学力向上が大きな課題であることは、理解していると思う。全国学力・学習状況調査の教科では、国語と算数があるが、その中の算数では、実際に、3年生くらいから算数が分からなくなるという話もよく聞き、考えてみれば、自分も分数くらいから分からなくなったという思いから、3年生の教科書を全て見させていただいた。ほかの教科は、単元の流れにあまり違いはないと思ったが、算数の場合は、例えば、小数と分数では、先に小数を習って分数を習う教科書、逆に、分数を習って小数を習う教科書もあり、流れにばらつきがあるように思った。その中で、子どもたちがいかに単元に沿って、内容を理解しながら学んでいけるものが大事である。先生からすると、今まで使ってきた教科書を使うということがメリットの1つだと思うが、学力の定着を考えると、教科書を替えて、先生も新たな気持ちで勉強することがメリットになるかもしれない。そのメリット、デメリットの両方を考えたところで教科書を選定する必要もあるのではないかと感じたので、そのことについて意見を伺いたい。

算数科担当指導主事／子どもたちが学習するときに、特に算数科で大事になってくるのは、子どもたちの思考の流れを重視した学習場面を展開している教科書である。算数科の学習においては、児童が自ら課題を見つけて、それに取り組み、考えを伝え合い、学びを深めていくといった、主体的な学びが配慮されている教科書、そういったところに焦点をあて、各教科書を見てきた。そういった中で、啓林館、東京書籍、教育出版は、子どもたちのそういった学習をするうえでの、思考の流れにしっかりと配慮された教科書であると考えている。

【理科について】

伊藤委員／理科の場合に限らないと思うが、小中一貫・連携教育の観点から、系統性のある学習指導が必要であると考えている。その点について、どういうふうに配慮されているのか伺いたい。

理科担当指導主事／系統性のある学習指導に、特に配慮が見られたのは、教育出版、大日本図書であった。教育出版では、各単元の冒頭に、学習のつながりとして、領域、内容の系統性を明記している。大日本図書では、特に6年生の教科書で中学校との系統を重視しており、発展的内容ジャンプには、中学校で学習することを多く配置し、単元だけでなく、内容のどの部分がつながるのかをしっかりと明記している。

シャルマ委員／小学校の先生が、理科の実験をするときに、得意な方もいると思うが、なかなか実験が難しいということと言われる先生の声聞いたことがある。実験の指導がしやすい、あるいは、子どもたちに実験の手順が分かりやすく、興味を持ちやすいような記述の工夫がされている教科書について伺う。

理科担当指導主事／理科の実験については、若手の先生も増えており、実験の器具の操作が重要になってくると思う。各教科書、それぞれ特徴があるが、大日本図書は、理科の実験器具の学び方を各単元の必要などところに配置し、なおかつ、それを折り込みで表示していた。つまり、一度出てきたことを次の単元、あるいは、後の単元でもう一度使う時に、折り込みを開いて使用ができるという工夫がされていた。

【生活科について】

吉田委員／生活科は、私たち大人が見ても、とても面白い内容となっている。身の回りの根本的なことを、とても分かりやすくどの教科書も美しく載せている。特に、いろいろな花が、芽から育っていく比較であるとか、美しいなど思ったのは、東京書籍である。すごく美しく、分かりやすく書かれていた。生活科は、将来に渡り興味を持って学ぶことにつなげる基本の基だと思う。将来いろいろなものに関心を持てる、身の回りに興味を持つことに配慮されている教科書について伺う。

生活科担当指導主事／児童が主体的な学習活動に取り組むことができるようにするために、教科書においては、児童の意識の流れが重視され、問題解決的な学習が展開されるように工夫されている。この問題解決的な学習が丁寧に仕込まれていたのは、東京書籍である。東京書籍においては、単元の導入場面で、資料や写真、イラストなど、そういった対象との出会いから生まれた疑問や、次にやってみようことなどが吹き出し等で示され、目指されるような工夫がされている。

吉田委員／文科省が次期の指導要領の改革で、幼児期に小学校1年生の内容を移すということを、新聞などにも載っていたが、それは主に生活科のことだと思う。生活のリズムなど、いろいろなことは、この生活科の中で挙げられていると思うからである。幼児期に移すとしても、小学校に入って、より小学校生活をスムーズにするための、いわゆる小1プロブレムができるだけ起こらないようにするための内容が重要視されると思うのだが、その点がよく書かれている教科書について伺う。

生活科担当指導主事／入学当初に、生活科を中心とした効果的な指導を行い、スタートカリキュラムに対応するように、小1プロブレムへの配慮、工夫がなされているのは、東京書籍、啓林館であった。東京書籍においては、スタートブックを特設し、児童がいきいきと活動する写真を多く取り入れて、幼児教育と小学校教育をつなぐ配慮が

見られた。また、啓林館においては、イラストで学校生活の楽しさを表しており、発達段階に沿った工夫が見られた。

【音楽科について】

シャルマ委員／1点目は、音楽科において、歌唱や楽器演奏という表現活動と鑑賞、そういう音楽科全般の指導上の内容において、子どもたちの興味・感心を高め、学習が深まるように、2者それぞれでどのような工夫がされているかということ。

2点目は、3年生の初めのリコーダーの学習で、演奏の習得について、より学びやすいと感じられる教科書について伺う。

音楽科担当指導主事／1点目の、児童の興味・感心を考慮した教科書については、どちらもかなり力が入れている。教育出版については、現在、活躍している演奏家の写真、歌唱共通教材における見開きの拡大写真など、資料に大変力が入っており、美しいページが多い。教育芸術社においては、見開きのページの中に、例えば、歌唱であれば、情景図、楽譜、縦書き歌詞といったものを同時に示し、それぞれを関連付けながら、その楽曲への興味・関心を高めるようにできており、学習の深まりも考慮されている。

リコーダーについては、教育芸術社の3年生の、リコーダーの18ページに書かれているのだが、タンギングや息の強さに気を付けて演奏するということが、初歩で大事になってくるのだが、そこで、息が強すぎるとどうなるか、ちょうど良いとどうなるか、弱いとどうなるか、といった具体的な指導法が示されており、大変分かりやすく勉強できるようになっている。それは、高学年にも持続するような形で作られている。

【図画工作科について】

シャルマ委員／図画工作科では、表現活動が中心になると思うが、言語活動というのは、図画工作科においても、どのように展開されるのかは重要だと思っている。そこで、言語活動の充実について、どのように教科書で工夫されているのか伺う。

図画工作担当指導主事／図画工作科では、感じ取る力や思考する力を一層豊かに育てるために、自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識を持って批評し合ったりするなどの活動を積極的に取り入れることが、今、求められている。

開隆堂出版では、友達と作品を見せ合う場面や、説明し合ったり、批評し合ったりする展開例が掲載され、それぞれの児童の意見や表現の意図を理解し、深め合う学習活動が具体的に示されている。また、鑑賞や表現の手だてやきっかけとなる問いを、吹き出しや立体的な囲みなどを使って入れることにより、具体的に示されている。そのことから、説明し合う、批評し合う活動へとつなげやすい内容になっている。

一方、日本文教出版では、鑑賞において、作品を大きく取り上げているが、言語活動を活かした活動場面やページは少なく、話し合い活動へと発展させる配慮は十分ではなかった。

【家庭科について】

シャルマ委員／家庭科における「食育の推進」という内容について、それぞれの教科書でどのような取り上げ方がされているのか伺う。

家庭科担当指導主事／2者とも栄養を考えた食事の取り方や調理などについて、複数の題材で、段階的に取り扱うようになっており、食育の充実に資する配慮がなされている。

ただし、東京書籍は食品のグループ分けは第6学年の題材で初めて扱うようになっているのだが、それに対して、開隆堂出版は食品のグループ分けを5大栄養素の基礎的事項と関連させて、第5学年から学習し、繰り返しの指導を行い、定着化を図るように工夫されている。

【体育科（保健）について】

吉田委員／どの教科書も、内容としては、そう大きな差はなかったと思うが、性のことに関しても、資料が美しく、自然な形で目に入ってきたのは光文書院だった。

保健の内容において、地域での保健のこと、薬物のこと、アルコールのことなど、これはどこも同じように書かれていた。

ただし、近年、問題になっているのは、自分で自分を守るということであり、それは、保健の基本であると思う。自分の体を理解し、健康を生涯に渡り保つために、いかに考えていくのかということが、保健教育の理念だと思う。それに加えて、自分ではどうしようもない自然災害などへの対応というのも、問題になってくると思う。その点について考慮されているところについて伺う。

体育科担当指導主事／各者とも防災に関しては、けがの防止という項で扱っている。そのうち4者は、発展的な内容として位置付けられている中、東京書籍のみが項立てられている。項立てた場合、その分時間を割かなければならないため、やや取扱いが難しくなる。

内容の範囲で比較すると、大日本図書と文教社については、少々取扱いの内容が少なく、学研については、対応行動についての内容が少ない。本市の「災害時に主体的に行動する力を育成」というプランの目標を加味して考えると、光文書院については、知識の伝達、さらに対応行動についても分かりやすくイラスト等で説明されていた。

シャルマ委員／犯罪被害の防止としての、ネット教育については、各教科書の内容はどうだったのか。

体育科担当指導主事／各者、特に詳しいまとめ方は見受けられなかった。今後、新たに加えられるのではないかとと思われる。

【まとめ】

古城委員長／本日は、この教科書選定委員会の調査報告書を基に、全教科の説明を受け、協議を行った。各教科、少ないものであれば2者だが、多いところでも2～3者という絞り込みができるのではないと思う。そこで、本日の協議における質問等を踏まえ、さらに事務局で精査していただき、次の教育委員会会議で各教科の採択案を提案していただきたいと思うが、よろしいか。

事務局／はい。

古城委員長／それでは、そのような手順で進めさせていただく。

協議終了

(2) 非公開案件

その他報告① 請願第12号「教育条件の充実・改善について」

教職員課長が報告。

[報告要旨]

・処理方針について

吉田委員／「特別支援学級での教育が適切な同一障害の児童生徒が複数いる」という条件は、2人以上と解釈してよろしいか。

特別支援課長／はい。2人以上である。

吉田委員／随分増えたという感じがする。やはり、専任のコーディネーターが必要になってくると思う。特別支援教育コーディネーターを校長が指名しているが、掛持ちのような状況のため、自分の学級を見つつ、コーディネーターとしての仕事もあり、今後、過労といったいろいろな問題が出てこないかという危惧を持っている。

次に、以前、伊藤委員が言われていた「ケータイ夜10時電源オフ運動」に関連した、中学校での「携帯・スマホ使用の5か条」の取組みが新聞に載っていた。これは、全市的な動きになってくるのか。現在はPTAが主体となっているが、今後は、学校の指導内容にそういうことが盛り込まれるのか。

指導第二課長／携帯・スマホの使い方については、教育委員会もこれまでいろいろなリーフレット等で啓発を行ってきた。しかし、今、一番問題になっているのは、子どもたちの使い方の問題であり、子どもたち自身が、いろいろ困っていること話し合うことによって、自分たちで決まりごとを作っていくという機運を高めていきたいと考えている。

先ほどの新聞に載っていた件については、花尾中学校の生徒総会で「携帯・スマホ使用の5か条」が提案され、それが可決されたものである。これは、8月11、12日に行われる「いじめ防止サミット in 北九州」に向けて、現在、実行委員会を行っているが、サミットの中で、各学校の取組みとして広めていくということを花尾中学校が提案する予定である。

このサミットの中では、おおむね各学校3名ずつ子どもが出席し、1日600名近く、2日間で1,200名ほどの規模で話し合いが行われる予定になっており、スマホの使い方について、子どもたち自ら話し合いを行い、決定した内容について、9月に各学校で提案していくこととなる。それに向けて、PTA協議会、学校、教育委員会も一緒になって取組んでいきたい。今後は、教育委員会としても、子どもたちが決めた「ケータイ夜10時オフ」について、各家庭に啓発・推進していきたいと考えている。

また、保護者に向けては、このサミットで携帯・スマホの使い方を議題として扱うことで、市全体の大きなうねりをつくっていききたいと考えているが、携帯各社から提供いただいた、フィルタリングのサービスについての資料も併せて、夏休み前に保護者に通知している。

吉田委員／エピペンなどの除去食対応について、研修会を開催していることは良いと思うが、実際にエピペンを持参している子どもがいる学校では、先生全員がその子のことを知っていることが一番大事である。それから、エピペンを使用する事態が起こったときにエピペンを持ってくる役など、シミュレーションを年に1回、2

年に1回は必ずするとしていたほうが、スムーズに対応できると思うので、ぜひ取り組んでいただきたい。

学校保健課長／その件については、指導をしているが、再度研修会もあるので、徹底させたいと思う。

古城委員長／携帯電話の使用方法についてだが、テレビを見ていたら、3歳の子どもが、母親のスマホでゲームをしている様子が放送されていた。20代の母親が、携帯を持っていたら、泣かないしうるさくないという考えから、そうしていたようである。これを見て、教育委員会が考えているよりも、生活リズムや、先ほどの協議における保健の科目でもそうだが、スマホ関連の問題は、これから大きな問題に広がっていくと思った。この辺について、もう少し積極的に掘り下げ、問題事象を早めに勉強していかなければ、後々の対応が難しくなってくるのではないかと思う。対人関係の問題、学習の問題など、さまざまなことに影響してくる。ここで、緊急対策を考える際には、まず初めの理解から、という話が多いが、もう理解の段階ではないと思う。母親が3歳の子どもにスマホを渡して、子どもが慣れてしまうと、扱い方も上手になっていく。そういった問題をどうするのかについては、研究部会などがつくり、問題を多角的な観点で検討していくことが必要だと思う。就学前、小学校、中学校、高等学校の各段階に応じた対応が問題になってくる。

私たちがそうだが、教えている側は、どう使用されているかが分かりにくい。いじめの問題でもそうだが、抜け道のようなものを求めていってしまう。そのため、子どもたちを中心にいろいろな情報を得るための調査、研究を行いながら、また、全国で新しく出てくる問題も把握しつつ、手を打っていかねばならない。インターネット、スマホを中心として、あまりにも手軽にできるようになったことの問題事象について、間口を広げて調査していくと驚くようなことがあると思う。LINEについて、私が務めている大学の学生の例で言えば、LINE上の交際サイトのようなもので、付き合う人を決めて、結婚するらしい。若い世代の人たちの間ではそういったことが行われているが、それを経験したことのない人たちだけで話し合ってもあまり意味がないと思う。やはり、実際に体験している学生などに話を聞くことが大切である。

ウエルとばたにある北九州少年サポートセンターの方は、子どもたちから情報を入手すると言われていた。

垣迫教育長／スマホで子育てアプリについては、泣いていたら鬼が出てきて、泣きやまないと鬼が来るといったものを子どもに見せるのだが、これは私も問題だと思っている。就学前なので、教育委員会だけではなく、子ども家庭局ともよく話をしなければならない。スマホ対策について、PTA協議会から声を上げていただき、協議の場があることはよいことなのだが、来年度に向けて、もう一歩、子育ても含めて、何か考えなければならないと思っている。

吉田委員／市医師会では、「スマホに子育てさせないで」というキャンペーンで、しおりやポスターに記載し、配布している。

垣迫教育長／それを市全体の動きにしていければと思う。

吉田委員／子どもが泣きだしたら、スマホを見せている様子や、保護者がパソコンで作業をしている中で、子どもがスマホで遊んでいる様子などをイラストにしている。

私は、子育てアプリの中に入っている「いないいないばあ」を見たが、非常に可愛らしく作られている。しかし、「いないいないばあ」は、親が抑揚つけて百面相をしながら、子どもとのコミュニケーションを図ったほうがよいと思う。

古城委員長／心理学の研究で、攻撃行動に至る状況について、実物を見せるケースと動画や線画を見せるケースなどの条件を設定し、どれが一番効果が高いか、皆が真似をするのか比較すると、一番は線画である。要するに、現実というのは、ほかにもいろいろ情報があるため、そこだけに集中しにくいのだが、線画は、その部分だけを情動に訴えるので、入り込みやすい。

これは、小さな頃から身についてしまうと、現実生活に対する認識の薄さにつながり、人の感情を理解することなど、放っておいたら、対策の施しようがなくなってしまうと思う。これから育っていく小さな子どもたちは、そういったメディアと接触する時間が長いため、危惧している。

最初、職場にパソコンとか導入されたときに、今までの縦的な流れが、全部、横の流れになって、職場でもすごくカルチャーショックでしたよね。あのようなことが、すごく大きな形で次々出てくる。産業革命のような大きな革命が、人間の生活に出てくるのではないかと、そういう危機感を感じる。

伊藤委員／PTA協議会で「ケータイ夜10時電源オフ運動」を行うだけでは、十分な効果は得られないと思っている。そこで、今年の11月22日に、昨年も開催した「明日の子どもを育てるフェスティバル」をソレイユホールで開催する。今回は、PTA協議会と、PTAのOBが組織している青少年育成市民会議という組織があるのだが、お互いに50周年と40周年であり、記念事業を一緒にやろうということ運びになった。そこでは、ネットに関することの講演会的なものではなく、インパクトのある、全国的に発信できるような企画を考えているのだが、東京にある携帯3社をはじめ、いろいろなところをお願いをしており、内容を練っているところである。

子どもも巻き込みながら、本音で言い合える雰囲気、最終的に北九州市は、こうやってみんなでいこうということを発信できる日にしたい。東京に行った際に打合わせをしているが、よろしければいろいろとアドバイスをいただきながら、その日は、自分たちは何ができるのかを真剣に考える日になればと思っている。

恐らく、今後は、教育委員会と子ども家庭局だけではなく、保健福祉局や市民文化スポーツ局もそうであるし、その他にも、青少年団体など、さまざまな組織が一体的に取り組まなければうまくいかないと思う。携帯電話の取扱いについて、東京での打合せの中で、携帯は上手に使う時代、使わないではなく、いかにこれを上手に使いこなすのか、社会人になったときに、スマホなどが使えないと、就職に結びついていかないといった、風潮になっている。そういったように、子どもの頃から上手に付き合っていくことを教育しなければならないという方々もいるが、川島隆太さんのように、全く携帯電話は持たなくてよいという方もいる。両方の考え方があるので、なかなか1つの方針ができないという点が難しいところだが、国に対して要望し、国主導で動かなければ、解決していかないと思う。今は、LINEが話題になっているが、今後も新たな問題が出てくるのは間違いないと思う。

シャルマ委員／継続してみんなで知恵を出し合っていくことが大事だと思う。子どもの愛着関係の問題は、その後、小学校に入ったときに、落ち着きがない、暴力的である、感情のコントロールが難しい、といったように、学校教育に影響しており、周り

の子どもたちに暴力的になったり、授業を妨害したりなど、そういったこともあると思う。

そのため、母子手帳を交付する際に、先ほど話に出たように、スマートフォンに子育てさせると、愛着関係がうまくいかなくなり、小学校に入ったときこのような問題が出てきてしまうことがあるというところを、伝えてはどうかと思う。携帯電話とは上手く付き合っていくことが大事だと思うが、愛着関係という目に見えないものは、人間が育つ上で大事なものであり、影響を受けることを知っておかなければならない。目の前の便利さに流されてしまい、人の心は、時間が経った後で、時間を戻して育てることは難しいと思うからである。

古城委員長／携帯電話の取扱いについては、事務局でもまた考えていただければと思う。
垣迫教育長／一度にどこまでできるか分からないが、関係機関も含めて、事務局内でも議論していきたい。

報告終了

4 閉会

17:17 古城委員長が閉会を宣言。